

2024 年 8 月 30 日

株式会社エコクリーン江別  
代表取締役 楠 瀬 一 郎 殿

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会  
委 員 長 押 谷



第 17 回環境クリーンセンター等運営事業  
評 価 報 告 書

日頃より江別市の廃棄物処理の一翼を担っておられる御社に対し市民に代わり感謝申し上げます。

環境クリーンセンター等の施設・設備は、2002（平成 14）年 11 月の竣工以来、22 年目を迎えています。御社は 2007（平成 19）年 8 月に江別市より長期包括的運営管理の委託を受け、一昨年 3 月末まで適正な運営管理に努められてきました。その後、2022（令和 4）年 4 月 1 日より 2037（令和 19）年 3 月 31 日まで改めて受託契約を結ばれたことから昨年度は、契約 2 期目の 2 年度目となりました。

世界的に高温が続くなか「地球沸騰化」とも言われ、各地で気象の変化に伴う深刻な影響が発生しています。さらにはウクライナに対するロシアの侵攻、緊迫さをましている中東情勢などによって原油価格をはじめ諸物価の高騰をはじめ、人材確保が難しいなど、厳しい社会状況が続いています。

環境クリーンセンターの施設及び設備については、運転開始から 20 年以上を経過していることから、老朽化、経年劣化が進んでいますが、御社は安全かつ適正に運転するための業務を担っています。一企業として適正な利益を上げるだけでなく、社会的な責任と公益性をもつ事業であることを貴職はじめ従業員ならびに関係会社全員が十分に認識し、安定した運転管理をはじめ環境対策に対しても安心・安全に配慮のうえ、健全な経営を行っていただく必要があります。

こうした状況の下で、7 月 30 日に御社における環境クリーンセンター等運営事業を評価するため、別紙の 5 名の評価委員による第 17 回環境クリーンセンター等運営事業評価委員会を開催いたしました。

本評価委員会は、例年と同様に対面で実施し、2023（令和 5）年度の御社の環境クリーンセンター等運営事業について関連データなどを踏まえた詳細な説明を受け、質疑にも真摯に応答いただきました。

事業説明によれば落雷による機器の損傷に伴う一時的な運転停止はあったものの作業員の労働災害をはじめ重大な事故による長期に亘る運転停止に至るような不具合は発生しておらず、適正に操業してきたとのことでした。以上の事業内容に対する説明を貴職はじめ関係社員から聴取した後、貴殿ならびに関係者にご退席いただき、委員のみで評価について協議を行いました。その結果、下記の通り評価することとしましたので報告いたします。

記

評価結果：環境クリーンセンター等運営事業評価委員会では、2023（令和 5）年度の株式会社エコクリーン江別（ECE）の事業について、次の事項について楠瀬一郎代表取締役はじめ関係者から説明を受け、事業を評価するための協議を行った。その結果、すべての事項について特段の問題はなく、事業を適正に運営されているものと総合的に評価する。

- 評価事項
1. 運転・維持管理について
  2. 環境保全について
  3. 事業経営について
  4. 環境整備および地域貢献について

(別紙)

## 環境クリーンセンター等運営事業評価委員会

### 委 員 名 簿

(敬称略、順不同)

|         | 氏 名     | 所 属 団 体           |
|---------|---------|-------------------|
| 委 員 長   | 押 谷 一   | 酪農学園大学名誉教授        |
| 副 委 員 長 | 星 優 子   | 日本リサイクルネットワーク・えべつ |
| 委 員     | 中 井 悦 子 | 江別消費者協会           |
| 委 員     | 宮 本 哲 明 | 八幡自治会             |
| 委 員     | 森 木 健 一 | 江別建設業協会           |

## I. 評価事項に対する説明の概要

### 1. 運転・維持管理について

江別市による要求水準書に定められた業務を適正に実施するための組織体制について 2023（令和 5）年 4 月 1 日現在の「江別市環境クリーンセンター運転維持管理に係る組織体制」の説明を受けた。

楠瀬一郎代表取締役以下、廃棄物処理施設の運転に関わる技術管理者、ボイラータービン主任技術者、防火管理者など法令で定められ運転維持管理のために必要とされる有資格者が適正に配置されていること、職制によって勤務時間帯等は異なるが、適正な運転管理を行うための運営体制となっていることなどを確認した。

#### （1）ごみ搬入量

2023 年度は、前年度に比べ、ごみ搬入量について可燃ごみが 2.2%減、不燃・粗大ごみが 10.9%減となり、直接埋め立てごみ量は 67%の減となっている。埋め立てごみの減少は、昨年度は火災による災害ごみの受け入れがなかったことによる。ごみの総量は 3.1%の減となっている。

#### （2）焼却施設の運転状況

##### ① ピット受入量

前年比で可燃ごみは 2.2%減、排水処理に伴って発生する脱水ケーキは 10.7%の減、破碎施設からの選別可燃物が 8.9%減となり、ピット受入総量は 2.6%の減であるとの説明を受けた。

##### ② 可燃ごみ処理量

可燃ごみの処理量については、前年比で 0.8%減となっているとの説明を受けた。

稼働日数については、定期整備、延命化工事並びにピットの残量に伴う計画停止により、1 系炉が 8.5%減、2 系炉が 7.7%増となっている。

##### ③ 資源化物量、最終処分量

資源化物量については、溶融スラグが 2.2%減少し、ミックスメタル（金属類）が 16.4%減と総量としては、4.6%減となっている。さらに最終処分量（脱塩残渣固化物）は 6.2%の減となっているとの説明を受けた。

#### （3）破碎施設の運転状況

##### ① 不燃・粗大ごみ処理量

処理量は、前年比で 11.2%の減となり、1 日当たりの処理量は昨年度に比べて 5.7%の減とのことであった。

##### ② 資源化物量、焼却・埋立量

資源化物量は、前年比で 6%減となっていること、不燃・粗大ごみとして搬入されたごみは 2,593.36t のうち、およそ 71% (1,848.06t) が可燃ごみピットに送られ焼却処理しており、この 3 カ年の比率は減少となっているとの説明を受けた。

#### （4）新最終処分場（現在、運用中の処分場）

##### ① 埋立処分量

前年度に比べて容積ベースで、破碎残渣が 7.2%の減となっており、直接一般ごみが 46.9%減となったことにより全体的に 7.5%減となっている。

## ② 浸出水原水、放流水の水質

要求水準書にもとづいて水質測定を実施しているとの説明があった。浸出水は処理施設で環境基準を達成するように処理された後、放流されている。汚染度を示す BOD（生物化学的酸素要求量）、SS（浮遊物質）、Ca<sup>++</sup>（カルシウム）などの、処理後の放流水の水質については、すべて基準値内であることの説明を受けた。

## （５） 旧最終処分場（運用を完了）

浸出水は、適正に処理され、放流水の水質は、すべて基準値内であるとの説明を受けた。

以上の通り可燃ごみ及び不燃・粗大ごみの搬入状況、焼却処理、資源化物の回収状況、最終処分（埋立）ならびに浸出水の処理状況について、測定データなどをもとに説明を受け、特段の問題がないことを確認した。

また、運転日報、データなどについては、原本を適宜、閲覧し、適正に記入されていること、整理保管されていることについても確認した。

なお、直接ごみ搬入件数は、2021 年 4 月から施行された直接搬入の日曜日休止と受入時間の変更により 2021 年度は減少した一方で 2022 年度には前年度比 4.4%増、2023 年度は 8.2%減となっているが 2024 年 10 月 1 日からごみ処理手数料が改定されることから、直接搬入の増加が予想されるとのことであった。

## （６） 重大事故、労働災害の発生

2023 年度においては、運転の全面停止に至るような重大な事故、不具合及び労働災害は発生していないとのことであった。しかし、法定点検などによる運転停止以外に計画外停止が 4 回発生している。

なお、委員会では、昨年より設備などの損壊、人身事故などにつながっていない場合には「計画外停止」として報告されることを了承している。

計画外停止の 1 回は、昨年と同様に熱分解ドラム出口部に金属の塊が滞留し、運転停止になった案件であり、他の 3 回については落雷によるものであるとの説明を受けた。これらは落雷に伴う単独運転検出装置の高電圧（雷サージ）の故障によるもので、2 系統とも運転再開が遅れたもので 9 月の停止の際には「耐雷サージ」の部品に交換したとのことであった。

## 2. 環境保全について

環境保全業務については、測定、分析すべき項目、頻度などは要求水準書に記載されている事項について、定期分析計画、分析結果を示しながら説明を受け、すべて問題がないことを確認した。

本施設においては、国の環境基準を遵守することは当然であるが、それより厳しい基準値を定めた江別市が独自に環境基準値を設定し、すべての項目でそれをクリアーしているとの説明があった。

作業環境測定結果において破碎施設の騒音対策についてはこれまでの委員会でも指摘されていたが、設備の構成上、抜本的な対策は難しく、作業員が立ち入る際にはウレタンフォームタイプの耳栓を着用することなどを徹底していること、点検時などには確実に機器を停止してから立ち入ることなどの対策を厳守しているとの説明があった。なお、この場所を通行する作業員については、他の作業員と同様年 2 回の検診を受けており、健康状態の異常はないとのことである。

また、パンカ室（鉄、アルミミックスなどの積み替えのための施設）内のダイオキシン類濃度が昨年より高くなり、第二管理区分となっているとの説明があり、環境基準内ではあることから問題はないが、作業中には扉を閉めるなど粉塵の飛散には十分に注意していただきたい。

### 3. 事業経営について

収支決算状況などの改善など経営にかかわることについては、定期的開催される取締役会、株主総会が責任をもつべきことであり、本委員会としては、決算書などから江別市との契約を交わすことのできる事業主体として適当であるかという視点から評価を行うこととしたが、本年6月7日に定時株主総会が行われ、事業報告ならびに第17期決算を報告し、承認されている旨の説明を受けた。

なお、計上された費用のうち工事請負費等を江別市内の業者に支払われた分（市内調達率）は、全体で14.2%となっている旨の説明があった。

なお、参考として消耗品費や光熱費の支出を含めてECE社から業務を委託しているJFE環境テクノロジー（株）が市内から調達している割合は、10.6%であることの説明があった。

以上の説明に加えて、楠瀬一郎代表取締役より「経営面との整合の図れる事業推進への取組み」について説明があった。それによれば将来の江別市などの人口、ごみ排出量の推計値の見直しを踏まえたごみ焼却施設の運転管理に慎重を期するとともに灯油、電力の使用量、価格変動にも対応した健全な事業経営を進め、今後13年間も引き続き、安定した経営に努めていくとの決意が述べられた。

### 4. 環境整備および地域貢献について

地域との連携を強化するとともに、地域貢献のための事業についても積極的に取り組んでいる旨の説明を受けた。江別市の子育て支援事業への協賛、支援として子育て世帯に指定ごみ袋の提供を行うとともに、周辺環境の整備のために八幡自治会主催の八幡8号道路周辺の清掃活動に積極的に社員が参加したほか、緑化のため植樹した施設周辺樹木の維持管理に努めている旨の説明を受けた。現在、敷地内の樹木は中高木1,029本、低木は111本、合計1,140本となっている。

コロナ感染症の拡大に伴って開催を見合わせていた市内在住の親子を対象にした「環境フェア★イン八幡」を八幡自治会のご協力の下、2023年10月15日（日）に再開し、26組84名（うち小学生31名、小学生未満13名）の参加があった旨の報告があった。江別市生活環境部の谷口環境室長、岡山施設管理課長もご来賓としてご出席いただいたとの説明もあった。

2023年度の環境クリーンセンターの視察・見学は、31団体、合計930名であった。

以上、御社の担当者からの説明に加えて運転管理業務を委託しているJFE環境テクノロジー株式会社・友山義文氏ならびにクボタ環境エンジニアリング株式会社・寺内辰雄氏にオブザーバーとして陪席いただき、技術的な事項の質疑に応じていただいた。友山氏よりは、施設・設備の経年劣化はみられるが、必要に応じて順次、消耗部分の更新はじめ延命化工事を進めており、今後も安定した事業運営は可能であるとのコメントをいただいた。寺内氏からも適宜、必要な補修などを実施しているが、施設・設備には問題なく、運転管理も順調であるとのコメントをいただいた。

## Ⅱ．総括

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会は、株式会社エコクリーン江別の2023（令和5）年度事業を評価するため、2024（令和6）年7月30日に評価委員会を開催した。

委員に対しては、事前に測定データなどを記した関係資料が送付され、委員会の席において、楠瀬一郎代表取締役ならびに担当社員より事業内容について詳細な説明があった。

評価委員会では、評価事項すべての説明および質疑応答を終えた後、関係者の退席を求め、委員全員による評価について検討を行った。その結果、委員全員一致により御社の環境クリーンセンター等の2023年度の事業の運営については特段の問題はないので、適正であると評価する旨の結論に至ったのでここに報告する。

本施設は、稼動開始後20年以上を経過していることから経年劣化などもみられるが、昨年度においても重大な労働災害をはじめ施設の停止に至るような重大な事故などは発生することなく安定した運転がされたとのことであった。

しかしながら従前にも増して、適正な処理はもとより周辺環境の保全ならびに、ゼロ・カーボン、リサイクルの推進など地球的規模の諸課題の解決に向けたSDGsの目標に向けて御社も可能な限り取り組みを進めるとともに、従業員全員の安全第一のもと、安定した事業運営に努めていただきたい。

本委員会で委員に対して呈示された運転状況、環境測定結果などの詳細なデータなどについては、ホームページ上では公開していないが、環境クリーンセンター内事業所を来訪し、閲覧を希望する者には閲覧を許可していただくとともに、本委員会より提出するこの「評価報告書」は例年のようにホームページ上で公表するなど、市民に向けて積極的な情報公開に努めていただきたい。

なお、末筆とはなるが本委員会での説明の際に、不具合箇所などの写真を用意し、必要に応じて、ホームページに掲載すること、多くの市民が気軽に見学できるようにする必要であること、人材確保が非常に難しくなっているので慎重に対応いただきたい、地元・八幡地区の市民、農家に対してもこれまでと同様に対話に努め安定した運転をいただきたいとの個別の発言が委員からあった、これらについても真摯に受け止めて対応を検討いただき、安全かつ安定した運転を続けていただくことを祈念いたします。

以上